

令和7年1月27日

事業者

安全衛生管理担当者) 様
労務管理担当者) 様

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和7年2月～令和7年4月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

令和7年2月中旬～令和7年4月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

各種感染症も相変わらず、猛威を振るっています。当会では、下記の対策をとった上で、開催をしていきます。

現在の新型コロナ・インフルエンザ等感染症対策

- ・会場入口にアルコール消毒器等を設置します。
- ・講習会では、終日、閉鎖された同一会場（窓・扉は一部開放しますが…）での受講となりますので、マスクの着用を推奨します。（着用は自己判断）
- ・講習会の内容により使い捨て手袋等を配付します。

2月開催の講習会（ただ今受付中）

2月5日（水）～6日（木）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

（満席になりました）

2月13日（木）～14日（金）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。

グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、令和5年4月1日からは、対象業種から外されたいた「食料品製造業」等も対象となっています。

申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

（満席になりました）

2月19日（水）

テールゲートリフターの操作の業務にかかる特別教育（学科）

労働安全衛生法関連法規の改正に伴い、令和6年2月1日からテールゲートリフターを使用

して荷を積み卸す作業については、特別教育の対象となりました。

当会では、学科についての特別教育を実施します。

この特別教育は、学科教育4時間、実技教育2時間の計6時間とされていますが、当会の教育では、学科教育のみを行います。

実技教育については、会社にあるテールゲートリフターを使用して、事業者にて関係法令、ガイドライン等をの安全作業を念頭に、「十分な知識を有する者」による教育が必要です。そのため、(社内で実技教育を行う方のために) 学科教育終了後、引き続き、実技教育を実施する際の留意事項について、1時間の説明を行います。

**多数、空席があります。当連合会では、令和7年度以降開催予定はありません。
最後の講習会になります。積極的な申込みをお待ちしています。**

2月26日（水）～27日（木）

産業用ロボット特別教育（学科）

ここでは、「教示等に関する特別教育」、「検査等に関する特別教育」の2業務の特別教育を併せて行います。

なお、学科のみの講習ですので、実技教育は、各企業にて行っていただくことになります。

(まだ、空席あります)

3月開催の講習会（受付開始は2月6日（木）13時予定）

3月3日（月）～4日（火）

有機溶剤作業主任者講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

3月6日（木）

自由研削といしの取替等特別教育

3月7日（金）

安全活動に活かすリスクアセスメント(RA)と危険予知活動(KYT)

リスクアセスメントの重要性はご承知のとおりですが、リスクアセスメントや日々の安全活動から得たリスク情報を共有し、自主的活動（KYT）へ繋げる実践方法について、講義や討議を含めて企業における安全活動に活かしていきます。労働災害が増加している昨今、先取りの安全活動に活かしてください

3月10日（月）～11日（火）

第一種衛生管理者受験準備講習

過去の出題傾向を踏まえて要点をわかりやすく説明し、合格を目指します。

6月にも準備講習を予定していますが、今からの準備をお勧めいたします。

今の時期から余裕を持って勉強し、7月の模擬試験を受け、8月の試験に向けて準備万端整えてください。

なお、令和7年度の出張試験は8月25日（月）に実施できるよう調整を進めています。詳細が決まりましたら、お知らせいたします。

※ 令和7年度につきましては、現在調整中ですが、以下を予定しております。
年間計画については、しばらくお待ちください。

4月開催予定の講習会予定

4月10日（木）

化学物質管理者専門的講習（化学物質の取扱事業場向け）1日講習

※ 化学物質管理については、こちら（ケミサポHP）を参考にしてください。



4月11日（金）

新入者安全衛生教育

法令上、新規採用者に対しては雇い入れ時の安全衛生教育が必要となります。

この講習会では、新社会人となった方（入社0～2年程度）を中心に実施しています。

（中途採用も可）

近年、労働災害が増加傾向にあります。労働災害防止のために、入社時から労働災害防止の意識と知識を持たせることが重要となります。積極的な受講が期待されます。

4月15日（火）～16日（水）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

4月17日（木）

保護具着用管理責任者講習

比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！

1月の講習会も満席になりました。

4月22日（火）～23日（水）

安全管理者選任時研修

新年度の人事異動等で安全管理者が代わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。

令和6年3月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、
2月6日（木）13時を予定しています。

令和7年度の教育計画については、現在調整です。決定次第HPに掲載します。
申し込みに当たっては、山梨県労働基準協会連合会 HPをご確認ください。

